

市民検討協議会の提言書作成に向けて

1) 今後のスケジュール

提言書作成に向けたスケジュールを再検討いたしました。以下のような流れで進めさせていただきたいと考えております。

■主な見直し内容とその理由

- ・第10回（6月30日）に市長に直接提言書を提出する場を設けることができたため、第9回で予定していた各部会からの発表を取りやめ、第9回で最終とりまとめを行いたいと考えております。

時期		内容
第7回	5月12日（土）	提言内容のグループ内とりまとめ（その1） （1）基本構想の見直しの論点のとりまとめ【60分】 ・まちづくりの基本理念 ・都市像 ・まちづくりの主な課題（担当した2テーマ） ・土地利用 （2）基本施策別のとりまとめ【60分】 ・いくつかの基本施策についてとりまとめ
	5月16日（水）	・各部会から（1）に関する報告書を提出
第8回	5月26日（土）	提言内容のグループ内とりまとめ（その2） （1）基本施策別のとりまとめ【150分】 ・残りの基本施策についてとりまとめ
	5月30日（水）	・各部会から報告書の提出 ・各部会から提出していただいた報告書を合本し、提言書（案）を事務局で作成（6月9日当日配布予定）
第9回	6月9日（土）	提言書（案）の最終とりまとめ （1）全体協議 ・基本構想の見直しの論点の全体確認【20分】 （2）グループ協議 ・基本施策別の最終確認【110分】 ・「提言にあたって」の要旨調整【20分】 各部会から提言にあたっての思いや伝えたいことなどをA4用紙1枚程度にまとめる
	6月13日（水）	・各部会から「提言にあたって」の原稿提出 ・必要に応じて各部会で提言書（案）の修正版を提出

時期		内容
第10回	6月30日(土)	市長への提言 ・今後の総合計画策定の流れ等の説明 ・市長に提言書を提出 ・各部会長から市長に向けた発表 ・市長挨拶

2) 提言書の目次構成(案)

提言書は、基本的に部会ごとのご意見をとりまとめた資料とすることを考えておりますが、「第1章 基本構想の見直しの論点」に関しては、同じテーマについて各部会からの提言を併記する形式とすることを考えております。

<目次>

提言にあたって←会長からのコメント

第1章 基本構想の見直しの論点

1. まちづくりの基本理念について(全部会の提言を併記)
2. 都市像の見直しについて(全部会の提言を併記)
3. まちづくりの主な課題
 - (1) 少子高齢化への対応(健康福祉)
 - (2) 循環型社会の構築(生活環境)
 - (3) コミュニティにおける参加と支え合い(健康福祉)(文化学習)(行財政)
 - (4) 男女共同参画社会の推進(文化学習)
 - (5) 個性的で魅力的な都市景観の創造(都市基盤・産業)
 - (6) 地域の高度情報化の推進(都市基盤・産業)(生活環境)
 - (7) 地方分権への対応(行財政)
4. 土地利用(全部会の提言を併記)

第2章 基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担について

1. 健康・福祉部会

- (1) 提言にあたって
- (2) 基本施策別の提言
 - I-1 健康づくりの推進
 - I-2 子育て支援
 - I-3 高齢者サービスの充実(健康・福祉部会)

・

・

2. 生活・環境部会

- (1) 提言にあたって
- (2) 基本施策別の提言
 - II-1 自然の保護と回復
 - II-2 緑の整備

・

・

【参考】提言書のイメージとポイント

提言書は、これまでまとめてきた「報告書」をベースにさせていただくことを考えています。提言書を取りまとめるにあたってのポイントを整理しました。

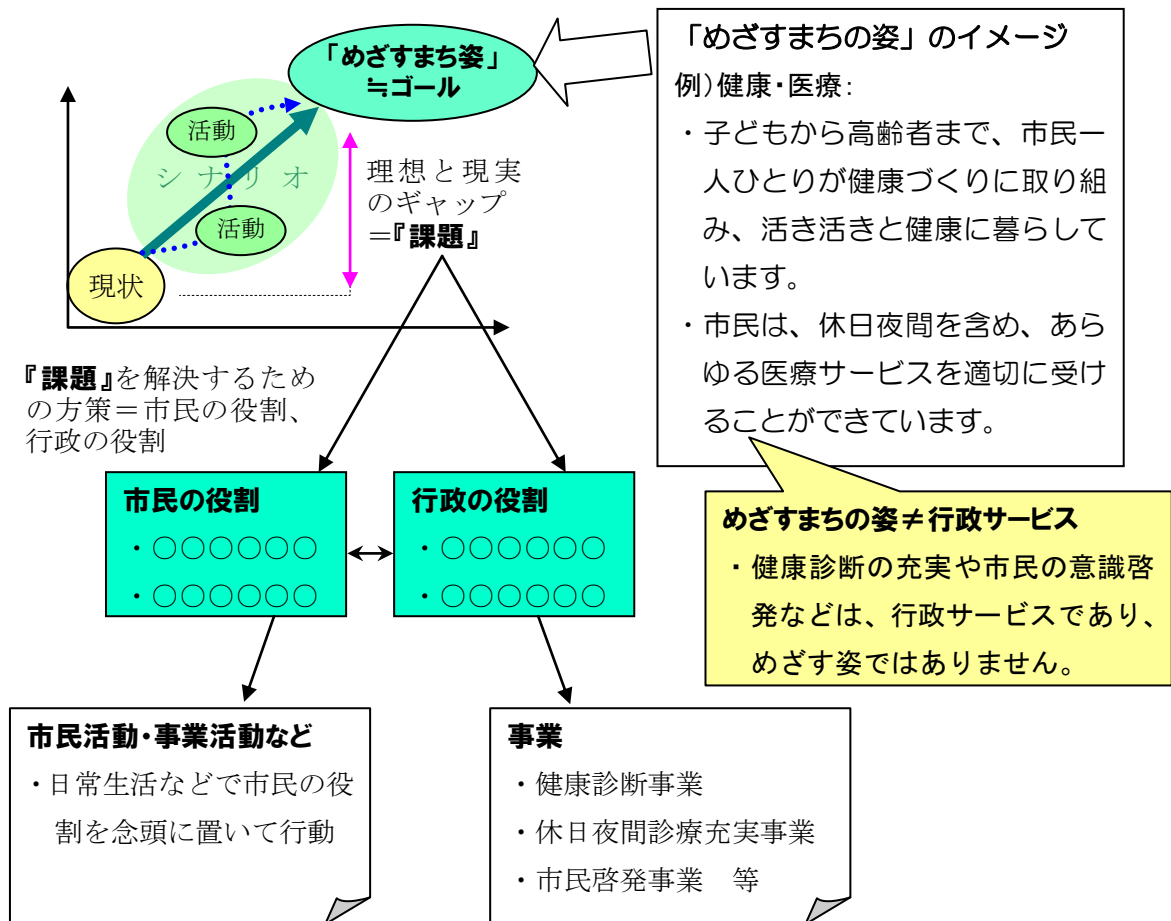
■基本構想の見直し論点について

- ・現計画の基本構想の内容から見直した方が良いと考える事項を中心に整理してください。
- ・記述方法は、箇条書きも、文章でもかまいません。

■基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担について

- ・総合計画は、市民と行政とが共にまちづくりを進めていくための基本的な計画です。
- ・市民、行政それぞれが同じゴールを共有し、そのゴールに向かって工夫しながら行動していくことができるよう、ゴール（めざすまちの姿）を明らかにした上で、ゴールに向かうための課題と、その解決に向けた役割分担の考え方（市民の役割、行政の役割）を提言してください。

めざすまちの姿：計画のゴール像として、平成 33 年ごろのまちの状態（市民生活の様子）
 課題：現状から「めざすまちの姿」に近づくために必要なこと
 役割分担：「課題」を解決するための市民の役割と行政の役割



■提言書のイメージ

文化・学習部会からの報告書をベースにした例です。

文化・学習部会からの提言例

第1章 基本構想の見直しの論点

1. まちづくりの基本理念について

以下の視点をまちづくりの基本理念に追加することを提案する。

○「交流（絆）」

- ・世代を越えての交流、市民がお互いを知り合うこと、支え合うことのできるまちをめざすべき。
- ・子ども、若い世代が地域に溶け込み、交流が進むことで、“楽しい”と思えるまちになる。
- ・積極的な関わり合い（交流）が、共助の基盤となると考えられる。

○「市民参画」

- ・行政と市民の一体化したまち、すなわち、市民がまちについて考え、意見を発言し、行政とともにまちづくりを進めていくことが望ましい。

○「誇り」

- ・歴史、環境（施設含む）、豊かな緑、人の心など、府中には誇りに思える様々な資源がある。これらを活かしながら、市民が誇りに思えるまちをめざすべき。
- ・誇りを持つことで、住み続けたいと思えるまちになる。

○「暮らし」

- ・東日本大震災を踏まえ、安全、安心を第一にしたまちづくりが必要である。
- ・物質的な豊かさだけでなく、豊かな心づくりも必要である。

○その他

- ・わかりやすい、基本理念が望ましい。

現在、箇条書きで記載されていることを文章するなど読み手が分かりやすいようにとりまとめてください。

2. 都市像の見直しについて

○見直し案

・『憩えるまち府中』

緑や文化や芸術・歴史を含め、総合的な意味合いで憩えるまちをめざす。

・『協創・協働の街』

若い世代へ豊かなこの街をつなげていくために、市民と市、市民同士で共にまちを創り、共に働くことをめざす。

見直し案が出ているようであれば、その言葉に込めた思いを説明してください。

現在の基本構想に示されている主な課題は、次期計画でも主な課題となるかどうかについてご意見をいただければと思います。

3. まちづくりの主な課題

(1) コミュニティにおける参加と支え合い

基本構想に示されているコミュニティにおける参加と支え合いについては、現在においても重要な課題であり、次期総合計画においても留意すべき課題であると考える。なお、新たなコミュニティの課題として、「地域にけるコミュニティ」と「目的によるコミュニティ」のそれぞれを活性化して行くことが必要であるとする。

現在の基本構想に示されている記載内容が古くなっている場合には、追加すべき視点を指摘してください。

○地域におけるコミュニティ

- ・新旧住民の交流や世代間の交流がうまくいっていないように感じるので、そこが課題（祭りの時等）
- ・自治会、消防団等の役割が重要となる
- ・声かけ、あいさつがきっかけになるのではないか
- ・外から来た人からすると、自分からは入りにくいし、声をかけにくい雰囲気がある
- ・人とのつながりに対し、抵抗感がある人が増えている
- ・アンケートを取ると、「参加したい・やりたい」と思っているにもかかわらず
- ・老人会等コミュニティの高齢化が見受けられるので、若い人がもっと参加できるようにするべき

○目的によるコミュニティ

- ・府中市には国際交流サロン等施設があるが、あまり知られていないので、情報発信すべき
- ・イベントがきっかけでコミュニティが形成されるのではないか
- ・イベントの実行委員会等に参加をすることで、コミュニティの形成につながるのではないか
- ・ホームページや広報等でのイベントの告知、ボランティア募集をもっと大々的にやる必要がある
- ・コミュニティへの参加や災害時の対応に向け、自治会や消防団による声かけ、あいさつなどが重要

現在の基本構想の記載内容に修正の必要がない場合は、その旨を記載してください。

(2) 男女共同参画社会の推進

基本構想に示されている男女共同参画社会の推進については、講座等により啓発を行っているが、まだまだ課題が残っており、次期総合計画においても留意すべき課題であるとする。基本構想に示されている内容については大きく見直す必要はないが、この内容を踏まえた具体的な施策展開を期待する。

現在の基本構想で課題として取り上げている内容が概ね解決されている場合など、継続して主な課題に取り上げる必要性が低いと考えられる場合は、その旨をご指摘ください。

4. 土地利用

土地利用の基本方針として下記の点を踏まえた方針に見直すことを提案する。

○みどり

- ・ 文化的価値の高い「けやき並木」を憩いの場所として活用する
- ・ 農業従事者へのサポート等を行い、農地を減らさないような取り組みを行うことによって「みどりの多いまち」という府中市のイメージを守ることが必要

○防災

- ・ 防災を意識したまちづくりが必要（都市計画等）
- ・ 大きな防災センター・充実した防災公園等の整備が必要

○再開発

- ・ 商業を営んでいる人たちの意見を取り入れた、府中らしいまちづくり
- ・ 市内でも施設の格差があるので、その解消をすることが必要ではないか（西側に施設が少ない等）

架空の見本です。

2. 基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担について

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	1 健康づくりの推進

市民がどのような生活をしているのかなど、将来のまちの状態を提言してください。

めざすまちの姿(平成 33 年のまちの姿)

○子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、活き活きと健康に暮らしています。

細かな意見はまとめていただければと思います。

- ・市民は日常的に運動をしている。また、正しい食生活を送り、健康に暮らしている。
- ・市民は、自らの健康に関心を持ち、健康づくりを行っている。

○市民は、休日夜間を含め、あらゆる医療サービスを適切に受けることができます。

- ・いざというときに、適切な医療を受けることができる（市内にでなくても一定時間でアクセスできればよい）。
- ・普段の健康管理や在宅療養などを行う「かかりつけ医」が定着し、医療機関の機能分担が適正化されて、市民は状況に応じた医療を受けることができる。

主な課題

1) 市民の健康づくりの継続、健康維持のための正しい知識の習得が課題。

- ・市でもいろいろ取り組んでいるが、健康づくりに取り組んでいる市民が増えてきた感覚がない。市民が継続して健康づくりに取り組むことが課題。
- ・母子保健や、食生活などについて正しい知識を身につけることが必要である。

2) 病気の早期発見、新型インフルエンザなどの感染症等の予防が課題。

- ・健康を維持するためには、病気の早期発見が必要である。
- ・新型インフルエンザ等の感染症や子宮頸がんなどの予防も課題である。

3) 「かかりつけ医」の定着、及び医療機関の機能分担の適正化が課題。

- ・普段の健康管理や在宅療養などを行う「かかりつけ医」の定着、及び医療機関の機能分担の適正化が課題である。

4) 安心して、妊娠、出産、育児ができる環境づくりが課題。

- ・子育てをしている家庭が相談相手を見つけにくく、親子が孤立しやすい状況になりつつあり、安心して、妊娠、出産、育児ができる環境づくりが課題である。

この点がポイントです。
市民の声として、市民ができること、取
り組むべきことを把握してください。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- 1) 自分の健康に関心を持ち、正しい食生活、健康づくりに取り組む。
 - ・歩いたり、運動したり、健康増進プログラムに参加するなど、積極的に健康づくりに取り組む。
 - ・健康づくりは個人の意識から！自分の健康に責任を持つ（意識がなければ、市が行っているサポートや提供している情報も知ることができない）。
 - ・食べ物の正しい情報を把握し、地場産材料を使った手作りの安全な食べ物をいろいろとバランスよく食べる。
- 2) 定期的に健康診断を受けたり、予防接種を受けるなど、病気の予防・早期発見に心がける。
 - ・健康診断をうける。
 - ・インフルエンザの予防接種を受ける。
- 3) 「かかりつけ医」を持つなど、いざというときのための備えをする。
 - ・いざというときに大学病院へ紹介してもらえよう、「かかりつけ医」を見つける。
 - ・いざというときの対応として、「私を助けてください情報」や身分の分かるものを常に携帯する。
- 4) 母子の健康を守るための正しい知識を身につける。
 - ・母親学級や両親学級などに参加し、正しい知識を身につけるとともに、相談したり助け合える子育て仲間を作れるよう努力する。

ご意見をグルーピングする際には、施策の
くくりを意識すると整理しやすいです。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- 1) 生活習慣病や介護予防など健康に関する正しい知識を普及する。健康づくりの機会・場を充実する。【健康づくりの支援】
 - ・総合的な高齢者健康増進プログラムとして市の取り組みを整理し、高齢者の健康づくりを重点的にサポートする。
 - ・コミュニティセンターを活用した健康増進プログラムを充実する。
 - ・公共施設の広域利用ができるよう、他市との連携を強化する。
 - ・子供に対する健康教育の充実（正しい身体の動かし方を教えてほしい）。
- 2) 食に関する関心を高める機会を提供し、市民の健康的な食生活の実践を支援する。【食育の推進】
 - ・健康のためのいろいろな料理教室を開催してもらいたい。
 - ・小中学校における食に関する教育を充実する。

3) 各種健康診断を充実するとともに、定期的な受診の重要性を周知する。感染症等の予防対策を充実する。【疾病予防対策の充実】

- ・健康診断の充実してもらいたい（メタボ検診に最近変わったが以前の方が良かった）。
- ・健康診断のサービスが手厚すぎる（自己責任の範囲で管理する部分もあるのでは）。
- ・健康診断を受けることの重要性を周知する。
- ・定期健診のお知らせをわかりやすくしてもらいたい。
- ・災害時の感染症対策を充実する。
- ・公共施設でのインフルエンザ対策。各種予防接種に対する助成などの充実。

4) 市内医療機関の協力のもと、医療体制を確保・充実する。「かかりつけ医」の定着に向けた情報提供を強化する。【地域医療体制の整備】

- ・市内に医療施設があるため、大きな問題は生じていないが、医療体制の一層の充実を期待する。
- ・大規模災害時の医療機関、警察、消防、圏域自治体との協力・連携体制を強化する。
- ・検診を他市の病院で受けられるようにするなど、広域的な連携体制が必要である。
- ・いざというときに観てもらえるよう「かかりつけ医」を定着させるため、医療機関との連携を強化するとともに、かかりつけ医をもつ重要性、地域の医療機関情報などの情報提供を強化する。

5) 母子を対象とした検診や、保健指導を確保・充実する。【母子保健の充実】

- ・妊婦や乳児の検診の充実し、安心して子供を産める環境を整える。
- ・健やかに子どもが成長できるよう、母親・両親学級などの保健指導を充実する。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・かかりつけ医を普及させるため、市役所の HP で近隣の医療機関の連絡先が分かるようにしたらよいのではないか。
- ・健康保険がない方の医療の確保するような事業も必要ではないか。